



医第 68 号
令和元年 5 月 20 日

市町村長
神奈川県医師会会長
神奈川県病院協会会長
保健福祉事務所長

} 様

神奈川県健康医療局保健医療部医療課長
(公印省略)

医師法第 16 条の 2 第 1 項に規定する臨床研修に関する省令の施行について (依頼)

日頃、本県の医療行政について、御協力賜り厚くお礼申し上げます。

さて、厚生労働省医政局長から標記のことについて周知依頼があり、通知の内容を県ホームページ (ホーム > 健康・福祉・子育て > 医療 > 医療計画 > 医師確保対策の随時提供情報) に掲載しましたので、関係機関に周知いただきますようお願いします。

○医師確保対策の随時提供情報 (神奈川県ホームページ)

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/t3u/cnt/f535144.html>

※ 各臨床研修病院、各医科大学 (医学部) 附属病院への医師臨床研修担当へは、関東信越厚生局から同内容を連絡済です。

問合せ先

健康医療局保健医療部医療課

地域医療・医師確保対策グループ 柳田、大日向

連絡先 045-210-1111 内線 4877

Mail:ouhuku-ishikakuho@pref.kanagawa.jp